

水道料金統一化の取組について

1 全体スケジュール

年度	取組内容
R 5	○「香川県広域水道企業団水道事業等審議会」設置 「統一料金のあり方」を諮問 ●論点整理
R 6	●基本方針（案）策定
R 7	●料金制度（概案）作成 ●答申 ○令和10年度以降の財政収支見通しの策定
R 8	○料金制度（成案）作成 ○企業団議会（秋）に条例提案
R 9	・ユーザーへの周知
R 10	○統一料金スタート

2 令和5年度の取組

開催時期等		会議内容
7月	第1回審議会	・「企業団の今後の水道料金のあり方」について諮問 ・企業団の現状について説明
12月 (予定)	第2回審議会	・事業体別料金の現状 ・高松事業体と他事業体との料金体系の比較
3月 (予定)	第3回審議会	・論点整理 (想定されるポイント) 体系の口径別・用途別、基本料金と従量料金の負担のバランス、基本水量の有無、従量料金の水量区分、従量料金の逦増度等

- ・本年度の審議会では、「香川県水道広域化基本計画」において「高松市の料金体系を軸に統一することを基本とする。」としていることを踏まえ、各事業体の料金体系の現状を検証し、今後の論点を整理する予定

(参考) 高松の料金制度

- 基本的考え方 一般家庭での生活用水に配慮、節水の促進
- 体系 口径別、基本水量を付与しない、逦増型